

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成28年11月22日(火)午後7時00分～午後8時17分
場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1 番委員 吉 田 眞 理
2 番委員 栢 沼 行 雄 (教育長)
3 番委員 萩 原 美由紀 (教育委員長職務代理者)
4 番委員 和 田 重 宏 (教育委員長)
5 番委員 森 本 浩 司

3 説明等のため出席した教育委員会職員等の氏名

教育部長	内 田 里 美
文化部長	関 野 憲 司
教育部副部長	隅 田 俊 幸
文化部副部長	安 藤 圭 太
文化部副部長	杉 崎 貴 代
教育総務課長	柏 木 敏 幸
保健給食課長	川 口 博 幸
教育指導課長	市 川 嘉 裕
生涯学習課長	大 木 勝 雄
文化財課長	大 島 慎 一
図書館長	古 矢 智 子
教育総務課担当副課長	栞 原 雄 一
教育指導課副課長	瀬 戸 浩
教育総務課施設係長	村 島 治
教育指導課学事係長	田 村 直 美
教育総務課主査	室 伏 政 志

(事務局)

教育総務課総務係長	高 瀬 聖
教育総務課主任	田 代 香

4 報告事項

- (1) 第二次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について (図書館)
(2) 平成29年度公立幼稚園新入園児応募状況について (教育指導課)

5 議事日程

日程第1 議案第28号 平成28年度（平成27年度分）教育委員会事務の点検・評価について
(教育総務課)

日程第2 報告第12号 事務の臨時代理の報告（平成28年12月補正予算）について
(教育部・文化部)

6 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 10月定例会会議録の承認…森本委員報告
- (3) 会議録署名委員の決定…吉田委員、栢沼委員に決定

(4) 報告事項 (1) 第二次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について (図書館)
図書館長…それでは、報告事項(1)の「第二次小田原市子ども読書活動推進計画の策定」につきましては、私からご説明申し上げます。資料1をご覧ください。本市では、平成13年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び平成16年に策定された「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」において、市町村の役割とされました、「地域の特色に応じた読書活動の取組、家庭・地域・保育所・幼稚園・小中学校等における関係機関・団体等への連携・協力」に基づき、子どもをとりまく様々な生活の舞台において読書活動が一層推進されることを目的に、第一次となります「小田原市子ども読書活動推進計画」を平成22年9月に策定し、読書活動推進のための様々な取組を行いました。この度、この第一次計画の取組期間としました、策定から概ね5年間を経過したことから、この間における取組の成果と課題を検証し、新たに、第二次計画を策定することといたしました。先ず、第一次計画における5年間の取組を検証し、成果と課題を明らかにするために「子どもの読書活動に関するアンケート」調査を平成27年9月から10月にかけて実施いたしました。その結果を、1ページの下段にまとめております。「乳幼児のいる家庭での読書の状況」では、「読書をしない子どもの割合」、「家庭で読み聞かせをしない保護者の割合」、「読書をしない保護者の割合」が、いずれも増加しました。「本を読む児童生徒の割合」は、小学生・中学生ともに、増加しました。「毎日または週に1日以上学校図書館を利用する児童生徒の割合」は、小学生は増加しましたが、中学生は減少する結果となりました。第一次計画で設定しました努力目標の達成状況は、このページの下のとおりでございます。次に、【2ページ】をお開きください。第一次計画における、子ども読書活動の主な取組と成果と課題等をまとめております。(ア)に、家庭における子ども読書活動の取組、(イ)に、地域における子ども読書活動の取組、(ウ)に、学校・幼稚園・保育所における子ども読書活動の取組、(エ)に、学校・関係機関・団体等との連携における子ども読書活動の取組、と、それぞれの子どもの生活の舞台や関係機関ごとにまとめております。次に、【3ページ】をご覧ください。

(2) 第二次計画での基本的な考え方でございますが、ア 子ども読書活動の推進で目指す姿を「考えられる」・「伝えられる」・「大切にできる」子どもを育てていくことにしております。

子どもたちは、将来にわたり、様々な場面や状況で、文章を読み、理解し、行動を起こすことが求められておりますが、そのために必要な読解力は、読書によって培われます。また、社会と関わっていくために必要なコミュニケーション力や共感力、表現力等の子どもたちが生きていくために必要な力を読書は伸ばしてくれます。

第二次計画では、これらの力を身に付けられるように「考えられる」・「伝えられる」・「大切にできる」子どもを育てていくことを目指してまいります。

イ 第二次計画の基本方針として、次の3つを掲げました。

(ア) 家庭・地域・学校等それぞれの機能や特性を活かした読書活動の推進
子どもの日常の場である、家庭・地域・学校等での読書活動を推進し、子どもたちの身近に本があり、いつでも本を手にすることができる環境を整えていきます。

(イ) 取組を行う関係機関や団体の連携の推進

学校・幼稚園・保育所や図書館をはじめとする関係機関や団体が役割分担を図りながら、相乗効果を生み出すように、公共図書館を中心とした連携の中で推進していきます。

(ウ) 子どもの発達段階に応じた、読書に親しむことのできる環境づくり
子どもは成長する過程において、その興味もどんどん変化していきます。このような中で、子どもたちが継続して読書に親しむことができるように、年代や発達段階を意識しながら読書環境を整え、働きかけていきます。

ウ 計画の位置づけとして

本市の総合計画「おだわらTRYプラン」(後期基本計画)や「小田原市教育大綱」、「小田原市学校教育振興基本計画」、「小田原市図書施設・機能整備等基本方針」との整合に努め、施策・事業間の調整・連携を図りながら、計画を推進してまいります。

エ 計画の推進に向けて

次の6項目を数値目標として設定いたしました。

オ 取組の期間は、総合計画の期間に合わせ、平成29年度からの6年間といたしました。

カ 推進体制

図書館を中心とする子どもの読書活動にかかわる事業を担当している本市の関係各課や、家庭、学校などが相互に連携・協力を図り、子どもの読書活動を推進いたします。

4ページをご覧ください。

(3) 第二次計画推進のための方策を、家庭や地域、学校など、子どもの生活の様々な舞台ごとに整理しております。

最後に、下段にあります、2今後のスケジュールをご覧ください。

12月15日から1月13日の間、市民からの意見公募を行います。意見公募の結果につきましては、1月の教育委員会定例会で報告させていただく予定でございます。

年度末の3月には、第二次進計画の策定を予定しております。

以上をもちまして、報告事項(1)「第二次小田原市子ども読書活動推進計画の策定」の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

(質 疑)

吉田委員…資料1の1ページにある「第一次計画時の努力目標の達成状況」の学校図書館標準を充足している小中学校の割合が平成21年度63.9パーセントから平成27年度は55.6パーセントになっておりますが、その理由を教えてください。

図書館長…これは図書館を整えるにあたり、古い本等の不要な本を除籍したことにより一時的に数値が下がっているものと理解しております。

吉田委員…平成28年度には上向きになるということでしょうか。

図書館長…上向きになることを期待しております。

和田委員長…そもそもですが、「図書標準」とはどういった決まりなのでしょう。

図書館長…細かい数字はあげられないのですが、生徒数等、学校規模によって学校図書館の蔵書数があるべきという数値が示されております。

和田委員長…生徒数、規模学校によって決められた蔵書数の標準があるということですか。

教育総務課長…学校図書として相応しい本であるか等を定めている「学校図書館協議会」という団体がございます。この協議会で学校規模に応じて、おおまか蔵書数の基準は設けております。手元に書類がないので詳しい数字は申し上げられませんが、たとえば「500人規模の学校であれば何冊」といったものでございます。

また、先ほど図書館長からも話がありましたが、現在、古い蔵書を廃棄し、新しい蔵書に切り替えているところでございまして、おおむねの学校は、図書標準の8割以上の整備が進んでおります。中には100パーセントを超えている学校もございしますが、全体として標準を超えている学校が一時的に55.6パーセントとなっているということでございます。

和田委員長…数字は分かりました。質は問わないのですか。

教育総務課長…図書の選考につきましては、任意団体であります。学校図書館協議会で示しております。以前、「はだしのゲン」の件でも話があったのですが、漫画であっても学術的・歴史的・科学的な本であれば良い等、協議会で示した基準に準拠した図書を選考しております。毎年、学校配当予算の中から学校が学校司書あるいは司書教諭と相談して購入をしております。

栢沼教育長…資料1、1ページ「子どもの読書活動に関するアンケート調査結果」の上段にある「乳幼児のいる家庭での読書の状況」の中で、読み聞かせをしない保護者の割合が増えておりますが、その要因・背景が分かれば教えてください。

図書館長…インターネットの普及によって、保護者自身が本を読まない家庭になってきており、また、家に乳幼児向けの本がない家庭が増えてきているのではないかと考えております。

以前、お話したブックスタート制度の廃止等もあり、家に本があれば、自然に子どもと一緒に本が読むことができますと思いますが、現在では、絵本に変わる乳幼児向けのDVDや映像等も増えてきておりますので、子ども向けの本を持っていない家庭も多いのではないかと考えております。

栢沼教育長…二次計画では、平成27年度21.8パーセントの「乳幼児のいる家庭での読書をしない子どもの割合」を平成34年度には10パーセントまでに軽減させるとなっておりますが、保護者の家庭における読書との関係の、どの部分に切り込んでいくと、今後数値があがっていくのか、お考えがあれば教えてください。

図書館長…本編、第二次小田原市子ども読書活動推進計画(案)の11ページをご覧ください。

方策としている「家庭における子ども読書活動の推進」については、図書館で「家読（うちどく）」と名づけた、家全体で本を読む活動である「家庭における家族の読書」の推進・啓発を図っていきたくと考えております。

11ページにもありますが、子どもに本を読んでいくことの大切さを含めたブックリストの作成や家庭教育との連携に読み聞かせなどを入れていくような形で、生涯学習で行っている家庭教育との連携も含めて、子どもに本を読んであげる環境を整えることが大切だと思っております。

森本委員…1ページ「子どもの読書活動に関するアンケート調査結果」の「毎日または週1日以上図書館を利用する児童生徒の割合」が、平成19年度から平成27年度にかけて小学生は増えておりますが、中学生は減っております。中学生の数値が減ってしまった要因はあるのでしょうか。

図書館長…中学生は部活動や塾等での学習により多忙であり、学校図書館に行く機会が少なくなっているのではないかと、学校現場の先生が話されていたことがございます。

森本先生…反対に「本を読む児童生徒の割合」では、中学生の数値が上がっておりますが、自宅など学校以外の場所で本を読む生徒が増えているということでしょうか。

図書館長…「朝読（あさどく）」と言う、朝の読書活動がございます。小田原の中学校でも、読書のきっかけづくりとして、朝の読書活動に取り組んでいただいておりますので、その効果ではないかと考えております。

教育部長…先ほどの学校図書館図書標準ですが、この標準は平成5年3月に定められたもので、小学校ですと学級数が1学級の場合、蔵書冊数が2,400冊。中学校の場合は1～2学級数で4,800冊となり、学級数によって蔵書冊数の標準が定められております。

萩原委員…4ページ「第二次計画推進のための方策」について「家庭における子ども読書活動の推進」するためのキャッチフレーズをつける等、保護者に対して家庭における読書の大切さ伝えるようなPRを様々なところでできると良いと思います。また、「家族内のコミュニケーションを深める」や「子どもの言語力・思考力・判断力・表現力を高めるには、読書がお勧めである」と言ったアピールをしていただきたいと思います。

和田委員長…子どもの読書の割合が減っていることに関して、最近では、教科書でさえも電子化されるといった流れがあります。ペーパーによる読書と電子化された読書での要素があると思うので、「ペーパーによる読書の方が、効果がある」といったことを明確にする必要があるのではないのでしょうか。今後は、電子化される要素が、「読書」からカットされているデータでは不十分なのではないかと、疑問に思っております。

図書館長…電子図書には電子図書の良さが、ペーパーにはペーパーの良さがあることは承知しておりますが、子どもにはまず、紙の質感も感じて欲しいし、仕掛け絵本など、様々な工夫がしてある絵本もありますし、紙の本から馴染んでいただきたいと思います。

実際、電子図書でライトノベル等を読んでいる子どもが増えていると思いますが、これまで、調査の対象として取り入れておりませんでしたので、今後は電子図書の視点も取り入れていきたいと存じます。

和田委員長…吉田委員にお聞きしますが、幼児におけるペーパーによる読書と電子化された読書について、ペーパーの方が良いといった決定的な何かがあるとインパクトがあり、策定するにあたって説得力があるのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

吉田委員…ペーパーの読書だけが読書ではないと考えます。学校でも「パソコンで絵本を作る」といった授業もございます。しかし、先ほど説明がありましたが、絵

本の質や芸術作品のように立体的で色合いが魅力的な絵本には、ぜひ子どもたちに馴染んでもらいたいと思います。

ペーパーが良くて、電子データが良くないというものは、成長するにしたがって差がなくなっていくと思います。パソコン画面に慣れている年代は、利便性や読みやすさによって、読書量が増えるということがあります。先ほども話しに出ましたが、感性や思考力は電子データであっても育たないことはないと思いますので、今後は、データの取り方も考える必要があると思います。今回のデータも良いとは思いますが、図書館のあり方としても、電子データを配信することもあると思うので、今後はデータの取り方が変わってくるのではないかなと思っています。

和田委員長…6年間の計画ですと、その間に世の中は随分変わると思います。電子化へシフトされることが予想されるので、計画には吉田委員の意見にもあるように、電子化について反映させた方が良いのではないのでしょうか。

図書館長…以前、教育委員会定例会の中で、駅前図書館についてユーチューブ等を活用して、たとえばネット上の動画を使ってPRしたらどうかというご意見をいただきました。本編の15ページになりますが、これは新しい駅前を想定しました。新しい図書施設の中での活動の1つに挙げておりますけれども、図書館への誘いとして、「子どもたちが利用している新しいメディアなどを活用し、来館を喚起するような情報発信や子どもの読書への意欲を促進します。」というような形で出しております。これを世の中の情報化の進捗状況等も合わせながら、できるだけ、子どもたちの生活に沿うような形で、活動を広げていければと考えます。図書館における電子図書の配信はただちに取り組む方向ではないのですが、図書館業界全体の中ではこのテーマも研究を重ねていることですので、普及の度合い等によって小田原市としても取組の方向を考えていきたいと思っています。

吉田委員…目標値についてですが、平成27年度は目標値を達成できていない結果となっております。目標値の設定は正しかったのでしょうか。また、平成34年度の目標値については、どのような試算をして策定されたのか教えてください。

図書館長…3ページ(2)エに目標値を掲げております。①「乳幼児のいる家庭での読書をしない子どもの割合」については、すべての家庭で子どもの読書が行われていることが望ましいと考えておりますので、0パーセントと定めたいところですが、実際には21パーセントございますので、まずは半減を目標として、10パーセントといたしました。

②③につきましては、次のステップとして、この数値を目指しております。

④は、100パーセントを目指しているところではありますが、まずは、それぞれ5パーセントの増を目指しております。

⑤「学校図書館図書標準を充足している小中学校の割合」は、作業の進捗により100パーセントになると期待しておりますが、現実的には80パーセント程度ではないかと考えております。⑥団体登録率は団体貸出をするために図書館の登録を推進しているものですが、まず市内の小中学校については、未登録の小中学校に直接働きかけ、すべての小中学校に登録していただきたいと考えております。幼稚園・保育所については、民間は各々の方針があると思いますので、まず公立のすべての幼稚園等には登録いただき、合わせて民間についてもPRしていきたいと考えており、60パーセントと定めております。

吉田委員…平成21年度から27年度までの伸び率を考えると、ヤングアダルト向けの1万冊という目標は難しいのではないかと心配しております。

図書館長…ヤングアダルトについては、駅前の図書施設に期待しております。駅前図書館が整備されると、学校帰りの高校生が多く立ち寄るのではないかと想定し、高めの数値を設定しております。

和田委員長…ヤングアダルトはどこまでの年齢層を指すのですか。

図書館長…中学生・高校生です。

和田委員長…20歳以下だと思っておりました。

もう1つ伺いたいのですが、第二次基本計画の中で「考えられる」「伝えられる」は理解できるのですが、「大切にできる」というのは、読書することによって、何を「大切にできる」のでしょうか。

図書館長…読書をすることによって、様々な立場を知ることができます。まず「相手を大切に」では、他の人の気持ちが分かれば、相手を大切にすることができます。また、たとえば環境問題や自分自身のことでも、「それが大切なもの」だと気づいて大切にできるということを考え、「大切にできる」と決めました。

和田委員長…大変よく分かりましたが、唐突に標記されていると分かりづらさが否めないもので、工夫をしていただくと良いのではないのでしょうか。

栢沼教育長…この「めざす姿」は、小田原市としての図書館が「目指す姿」ということで良いと思うが、学校現場では、義務教育で考えると学校図書教育と連携していくことが非常に充実する元であると思います。そのあたりをつめていく中で、学校図書教育や学校が目指す姿との関連性を図っていただきたいと思っています。

(その他質疑・意見等なし)

(5) 報告事項(2) 平成29年度公立幼稚園新入園児応募状況について (教育指導課)

教育指導課長…それでは、報告事項(2)「平成29年度公立幼稚園新入園児応募状況について」報告いたします。資料2をご覧ください。

平成29年度公立幼稚園の4歳児定員は、全体で385名となっております。その内訳は、酒匂幼稚園が105名、東富水幼稚園、下中幼稚園及び矢作幼稚園が各70名、前羽幼稚園及び報徳幼稚園が各35名でございます。各園とも、去る11月1日及び2日の2日間で入園願書の受付を行いました。その結果、入園申込者数(D)の合計は、酒匂幼稚園が36名、東富水幼稚園が30名、前羽幼稚園が10名、下中幼稚園が12名、矢作幼稚園が50名、報徳幼稚園が18名、計156名となりました。

下段の表にございます過去3年間の応募状況のうち、前年度(平成28年度)の入園数(B)の計200名と比較しますと、44名の減となっております。

応募者数の大幅な減員の要因といたしましては、子ども子育て支援制度が始まり、家庭の所得状況に応じた保育料に変更となったことから、今年度の申し込み時点で、保育料に差がないのであれば、公立ではなく私立幼稚園で3年保育に申し込みをしようとして選択されたご家庭が多かったことや近年の傾向である0～2歳の保育ニーズによるものが、来年度の募集人数の減少につながっているのではないかと推察しております。

また、幼稚園別で見ますと、東富水幼稚園の応募者が30名となっておりますので、来年度の年少クラスは、2クラスから1クラスになる見込みでございます。

なお、今後でございますが、各園とも定員に達しておりませんので、随時、追加申込みを受け付けることとなります。

以上で、報告事項（２）「平成２９年度公立幼稚園新入園児応募状況について」の説明を終わらせていただきます。

（質 疑）

和田委員長…少なくなることは想定されていたと思いますが、想定内の人数ですか。

この数字で今後の幼稚園の方向性を整理していく中で修正していかなければならない要素は読み取れますか。

教育指導課長…基本的には、前年度末に示させていただきましたあり方と大きな変更はないと考えておりますが、減少の仕方が少し大きかったと思っております。今年度含めまして少しずつ次のステップに向けて話し合いとしていこうと考えております。

萩原委員…報徳幼稚園は１クラス１８人のということですが、様々な経験を積んでいく上でクラスの運営は問題ありませんでしょうか。

教育指導課長…私どもも課題と捉えております。昨年末にあり方の人数等も示しておりますが、そのあたりも含めて、１８名のお子様が入園してくださるということで、そのお子様たちにしっかり向き合って、指導してまいりたいと考えております。

和田委員長…公立幼稚園の役割の中で課題を抱えているお子様たちを受け入れていく方針が出ていたと思いますが、その状況はいかがでしょうか。

教育指導課長…現時点では入園願書を受け付けたところでございますので、個々のお子様については、今後、把握することになります。実際、ケアが必要なお子様がいる可能性もございますが、どのお子様も希望され入園していただけますので、その中で努力をしていきたいと考えております。

（その他質疑・意見等なし）

（６）日程第１ 議案第２８号 平成２８年度（平成２７年度分）教育委員会事務の点検・評価について （教育総務課）

提案理由説明…教育長、教育総務課長

栢沼教育長…それでは、議案第２８号「平成２８年度（平成２７年度分）教育委員会事務の点検・評価について」をご説明申し上げます。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定に基づき、本市教育委員会の、平成２７年度分の事務の管理及び執行の状況につきまして、点検及び評価を行おうとするものでございます。

細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

教育総務課長…それでは、議案第28号「平成28年度（平成27年度分）教育委員会事務の点検・評価について」、細部説明をさせていただきますので、お手元の報告書（案）をご覧くださいと存じます。

まず、1ページをご覧くださいと存じますが、こちらは「1. 平成27年度教育委員会の活動状況」でございます。1ページから3ページにかけて、平成27年度における教育委員会定例会及び臨時会の開催状況を、4ページに、参加を求められました会議等への出席状況をそれぞれ取りまとめたものでございます。

次に、5ページ「2. 平成28年度（平成27年度分）教育委員会事務の点検評価」でございますが、今回は、平成27年度の対象事業の中から教育委員会事務局が選定いたしました6事業につきまして、平成28年9月5日及び9月27日の2日間、担当職員立会の上、事業概要調書に基づき、学識経験者及び教育委員の皆様によるヒアリングを実施いたしました。

主な意見及び評価につきましては、7ページ以降にございますが、点検・評価の概要につきましては5ページ及び6ページにお示ししたとおりでございます。

それでは主な意見及び評価につきましてご説明いたしますので、まずは7ページをお開きいただきたいと存じます。

「学校施設整備の推進」につきましては、地域の実情に応じ、施設の統廃合、複合化を視野に入れた上で、計画的に整備を進めていくべきとして、「見直し」と評価させていただいております。

次に、9ページの「食育推進事業」につきましては、戦略目標や達成度を明確にした上で、現在取り組んでいる事業の必要性をしっかりと分析していくべきとして、「見直し」と評価させていただいております。

次に、11ページの「確かな学力の向上の推進」につきましては、本市の児童生徒の学力・体力の状況を見ると、指定校における推薦研究を含め、これまでの取組が十分であったとは言い難く、今後は検証結果を含め、より効果的な活用を図るべきとして、「見直し」と評価させていただいております。

次に、13ページの「教職員研修事業」につきましては、教育現場が抱えるニーズ、若手教員の資質向上といった課題を見据えた研修内容となっているかどうかの検証を行うとともに、OJTのシステム化などについて検討すべきとして、「見直し」と評価させていただいております。

次に、15ページの「キャンパスおだわら」につきましては、活動自体は評価できるものの、人材育成が可能な仕組みづくりを含め、若年層も中心とした多くの市民が活躍できるステージへ移行する必要があるとして、「見直し」と評価させていただいております。

次に、17ページの「子ども読書活動の推進」につきましては、現行の取組を評価するとともに、子どもの読書に係る家庭の果たす役割の重要性に鑑み、家庭、図書館、学校等の連携を引き続き図るべきとして、「現状維持」と評価させていただいております。

続きまして、19ページから24ページにかけては、平成27年度に実施いたしました平成26年度の8事業に対する点検評価の結果と、その後の各所管における対応状況を自己点検した結果を取りまとめたものでございます。

続きまして、25ページ及び26ページをご覧ください。

平成25年3月策定の小田原市学校教育振興基本計画におきまして、達成すべき具体的な指標として設定いたしました10項目に係る平成27年度の達成状況を記載したものでございます。

最後に、今後の予定でございますが、本日、議決をいただいた後、12月1日の小田原市議会厚生文教常任委員会において報告させていただきます。その後、ホームページへ掲出するとともに、小・中学校、幼稚園及び公共施設へ配架をさせていただきたいと考えております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

(質 疑)

吉田委員…評価指標について、上から拡大・見直し・現状維持・縮小・廃止と標記されていますので、公開された際に、市民の方が「拡大＝評価が高い」「廃止＝結果が良くないのでやめる」と、「見直し」よりも「現状維持」の方が、結果が良くないと思われる可能性があると思います。詳しく見るとそうではなく、たとえば「子ども読書活動の推進」は、「予算を考えるとこれ以上増やせないが、現状とてもすばらしいので、このまま継続」と評価された。「キャンパスおだわら」は、「大変課題が多いので、事業の改善を強調したい」ということで「見直し」となっているので、上から順に良い悪いではないことが、市民の方に分かるよう公開していただきたいと思います。

教育指総務長…この点検評価の結果が、今後の進め方に視点を置いた評価となっておりますので、吉田委員がおっしゃられたとおり、表現的に単純には表せない部分もございまして、注記等を入れた上で公開していきたいと思っております。

和田委員長…毎年、評価をしておりますが、これは次にどう生かされていくかが重要だと考えます。平成27年度は、平成26年度分を評価しておりますが、その後、点検・評価をするシステムがないので、やりっ放し感が否めません。

教育総務課長…客観的な評価として、委員の皆様には評価していただく場は設けておりません。指摘いただいた部分を予算的あるいは事業的に見直した結果を自己点検結果として、19ページから24ページにあるように示しておりますけれども、皆様に評価いただくことも必要だと思いますので、この点につきましては次年度以降の課題とさせていただきます。

和田委員長…今年度の評価の仕方は、例年と異なっているようですが、平成28年度はどんな点が違うのでしょうか。

教育総務課長…今年度の点検・評価にあたりましては、行政改革の事業仕分けに準じた形をとらせていただきました。

和田委員長…平成27年度も同じような形であったと思います。

教育総務課長…平成27年度は試験的に導入しました。平成28年度は、その結果を受け、中身を充実した上で実施し、今回は、コーディネーター、学識経験者と教育委員の皆様との合同で点検・評価をしていただきました。昨年度は教育委員の皆様は、オブザーバーとしてご参加いただきましたので、あまり主体的な参加ではなく、学識経験者とコーディネーターの意見を聞いた後に、教育委員の皆様は、その意見を元にした評価をしていただきました。今回は、同時進行で行い、さらに本評価前に勉強会を開催いたしましたので、2点において、今回の点検評価はかなり理解が深まった中での議論になったと感じております。次年度以降も近い形での点検評価の議論をしていただけるような仕組みを検討してまいりたいと考えております。

和田委員長…やはり結果が予算に反映できると良いと思います。

教育総務課長…昨年度教科書採択があったことに伴い評価の時期が遅くなり、また本年度もその影響を受けて、秋口とだいぶ遅くなってしまいました。来年度につきましては、特に教科書採択等もございませんので、夏過ぎくらいを目処に点検評価の結果が出せるよう、新年度の予算にこの結果が反映できるようスケジュールを組みたいと思っております。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

和田委員長…以上で、生涯学習課及び図書館が関連する議題が終了いたしましたので、関係の職員は、ご退席ください。

(生涯学習課・図書館 退席)

(7) 日程第2 報告第12号 事務の臨時代理の報告(平成28年12月補正予算)について (教育部・文化部)

提案理由説明…教育長、教育総務課長、文化部副部長

栢沼教育長…それでは、報告第12号「事務の臨時代理の報告(平成28年12月補正予算)について」をご説明申し上げます。

市議会12月定例会に係る教育委員会関係の補正予算について、市長に対し原案のとおり同意する意見の申し出をしました。

これは、改正前の小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項に基づく付議事項でございますが、急施を要し、会議を開くこと

ができなかったため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきました。については、同条第2項の規定によりご報告するものでございます。

細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育総務課長… それでは、私から、報告第12号のうち教育部に係る事業につきまして細部説明をさせていただきますので、平成28年12月補正予算要求概要資料の1ページをご覧いただきたいと存じます。

今回、教育費といたしましては、学校施設の改修、私立幼稚園の補助金及び学校管理費の寄付金の3点の内容となっております。なお、本案件につきましては、10月の教育委員会定例会における協議事項として既にご説明をさせていただいておりますので、本定例会では、概略のみとさせていただきます。

それではお手許の資料2ページをご覧ください。歳出の欄2段目の(項)小学校費(目)学校管理費 学校施設維持管理事業につきましては、久野小学校及び報徳小学校のトイレ改修、矢作小学校の受水槽等改修、国府津小学校屋内運動場の非構造部材(照明)耐震化、足柄小学校・豊川小学校の外壁等改修に係る費用を計上したものでございます。

同4段目の(項)中学校費(目)学校管理費 学校施設維持管理事業につきましては、鴨宮中学校のトイレ改修、城南中学校の受水槽等改修、城山中学校屋内運動場の非構造部材(照明)耐震化、城南中学校の法面保全に係る費用を計上したものでございます。

これらの補正予算のうち、国庫補助金を財源とする事業、たとえば先ほど申し上げました、法面保全整備以外の改修工事につきましては、10月にご協議いただいた際には、国の補正予算の採択状況が明らかではございませんでしたが、この度、採択の内示を受けたところでございます。併せまして、財政面での優位性(充当率)が通常だと、補助金額以外の一般会計負担額の75パーセントですが、補正予算になりますと、全額100パーセントが充当できるという優位性がございますので、こちらを活用することといたしますことから、10月にお示しいたしました財源内訳における地方債の金額よりも増額し、一般財源を減額した措置を講じてございます。

次に1段目の(項)教育総務費(目)事務局費の私立幼稚園等就園奨励費補助金ですが、市の当初予算編成以降、国が制度改革を行いまして市民税所得割課税額77,100円以下(年収約360万円未満相当)の世帯につきましては、これまで年齢制限がございましたが、小学校3年生を上限とする制限を撤廃し、第2子半額、第3子以降の無償化が実施されますことから増額となるものでございます。また、同じく市民税所得割課税額77,100円以下のひとり親世帯等に対して補助単価が増額されたことと、当初の見込みより申請者数が増加したことに伴い、増額の措置を講じたものでございます。

最後に、3段目の(項)小学校費(目)学校管理費の教材教具整備事業及び下から2段目の(項)中学校費(目)学校管理費の教材教具整備事業につきまして、匿名の方からご寄付をいただきまして、小学校3校及び中学校1校への学校図書館への図書整備費としてご寄付いただきましたことから小学校におきましては、下府中小学校、酒匂小学校、富士見小学校の3校に、中学校では酒匂中学校に各校10万円ずつ図書購入費として補正するものでございます。教育費につきましては以上でございます。

文化部副部長…続きまして、社会教育費につきましてご説明申し上げます。

今回、補正予算に計上する事業は、「本丸・二の丸整備事業」でございます。恐れ入りますが、次ページにあります史跡用地修景整備計画図をご覧ください。

まず、今回の整備箇所でございますが、小田原商工会議所の南東側に隣接している土地でございます。城内731番1で、平成27年度に企業の営業所跡地として取得したものでございます。

当該地につきましては、平成28年3月に公有地化いたしましたが、現在、柵で囲われているなど、直ちには活用できない状態となっておりますが、小田原城天守閣のリニューアルオープンに伴い、小田原城を訪れる方が大変増加しておりますことから、城址公園周辺の土地を有効に活用する必要が出てきております。こうしたことから、平成28年度末までに暫定整備を行おうとするものでございます。

整備の内容でございますが、整備計画図にありますように、外周の柵を撤去して、歩行者などの出入口を新設し、敷地を平らに整地・緑化し、広場として整備する予定でございます。観光客等が多く訪れる4月初旬の桜の時期や5月3日の北條五代まつりなどで史跡空間として多目的に利活用を図ってまいりたいと考えております。

それでは、12月補正予算要求概要をご覧ください。この工事の所要の経費として工事請負費479万6千円を要求しようとするものです。

以上で、報告第12号につきまして、説明を終わらせていただきます。

(質 疑)

萩原委員…この土地は緑化するということですが、芝生を植えるのですか。

文化財課長…緑化とございますが、城址公園の観光課と協議いたしましたところ、芝の場合、管理保護にエネルギーがかかってしまうそうです。現状でも前の所有者がクローバー等の種子を吹き付けてくださっているのですが、クローバー等

草が生えているだけでも印象が違いますので、文化財課といたしましても、整地後、再度種子を吹き付け、柔らかい景観になるように考えております。
和田委員長…場所が商工会議所の横とのことですが、旭丘高校、商工会議所の続きということでしょうか。

文化部副部長…具体的に申し上げますと J T があった場所でございます。

和田委員長…以前城内小学校の校庭であったところを下った左側で、少しお城から離れたところになるということでしょうか。

文化部副部長…弓道場の近くになります。

文化財課長…補足いたします。旧城内小学校から弓道場への道を駅方向に進んだ左手になりますが、小田原城跡の国の指定史跡の範囲がその道沿いまでございます。江戸時代、北側を守るお堀である「蓮池」が広がっており、国の指定史跡として、指定されている範囲であることから、史跡を守っていくという考え方のもと購入地にさせていただいたものでございます。しかし、購入後もフェンス等があり、人が入れない状況であることを鑑み、使いやすい状態にするために、今回補正を上げさせていただくことにいたしました。

和田委員長…私事ですが、城址公園に行った際に不便に感じるのは、食べるところが天守閣の横のみということです。イベントの際には食事ができる場所が多々ありますが、今回のような場所に食事場所が恒常的に設置されると良いと思います。そういったことは難しいのでしょうか。

文化財課長…国の指定史跡は様々な定めがございます。史跡に関係のないものは敷地内に置かないようにと基本的な方向性があるのですが、その一方、史跡を快適に楽しんでいただけるように考えていこうという潮流が出てきております。

現在、本丸・二の丸につきましては、平成5年に策定した基本構想に基づき、整備や調査を進めてきましたが、現在見直しを行っております。その中では、便益機能についての検討を加えて、今後20年ほどの期間でどのような空間にしていくか決めていきたいと考えております。なるべく多くの意見を聞きながら、史跡にふさわしい、快適で、皆様に親しんでいただける空間に近づけられるよう突き詰めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(その他質疑・意見等なし)

7 委員長閉会宣言

平成28年12月20日

委員長

署名委員（吉田委員）

署名委員（栢沼委員）